

ホーク労働党政権（1983年3月－1991年12月）の基本的構想： オーストラリア労働党の苦悩

阿部 雅俊

The Political Philosophy of the Hawke Government:
The Struggles of the Australian Labour Party

Masatoshi ABE

1. はじめに

1980年代のオーストラリアは労働党の時代だったといわれる。それはオーストラリアでは、連邦政府だけではなく、ほとんどの州政府までもが1980年代の大半を労働党政権で占められていたからである。しかし、当時の世界の潮流をみると、1980年代の初頭はサッチャーリズム、そしてレーガノミックスといった新保守主義に象徴された市場万能主義が先進国を席巻いており、また1980年代の末期になると、ソ連・東欧諸国では共産主義が崩壊し、「資本主義の勝利」が唱えられていた時代であった。

ホーク労働党政権は1983年3月に誕生してから、1991年12月に幕を閉じるまでの8年半余りの間に、連続四選を果しオーストラリアの労働党として歴史上最長の政権を維持することになった。伝統的に社会主義のイデオロギーを掲げる労働党政権が、その勢力を謳歌していた時に、世界の潮流は資本主義に基づいた市場経済に彩られていたわけである。こうして、1980年代の世界の潮流からみると、外見的に孤立して見えるホーク労働党政権とは、一体どんな政権だったのだろうか。また、その政権下のオーストラリアの政治・経済はどういったものだったのだろうか。そして、国民から選ばれて8年半余りもオーストラリアを統治したホーク政権の構想と理念、そして政策は、どういったものだったのだろうか。

この論文では、オーストラリアの政治に大きな足跡を残すことになったホーク労働党政権の性格及び歴史的意味を、世界の政治・経済の動きと対比しながら検討することを試みた。

近年、オーストラリアは日本からの観光客で賑わっているが、オーストラリアを訪れる日本人は、どれだけ中小国としてのオーストラリアが世界の荒波の中で、その本来の発展の可能性を充分に發揮すべく苦闘しているかを知っているだろうか。世界の国々は、今お互いに密接にかかわりあうようになり、一国は孤立して存在しえない。オーストラリアはアジアの一員となることに、その将来を賭けている。西洋の文化・伝統を継ぎ、アジアの国々とは異なった宗教・価値感を持つオーストラリアはアジアと融合していくことが出来るのだろうか。またアジア太平洋地域が将来、欧州連合（E C）、北米自由貿易国と対峙して発展していくときに、オーストラリアはどのような役割をこの地域で果たすことになるのだろうか。また日本との関係はどうなるのだろうか。

1989年の夏にフランク・フクヤマの「歴史の終焉」（注1）が発表されたとき、ニューヨー

ク・タイムズやワシントン・ポストは「いま最も注目すべき国際情勢の分析」と高く評価した。フクヤマ氏は「いま世界で起きているのは、ただ単に冷戦の終りとか共産主義の敗退ではない。また戦後史のある特定な一時期ではない。それは人類のイデオロギー上の進化の終着点へ到達したということであろう。普遍的な個人の自由や統治される側の意見で政府がつくられる自由民主主義は人類にとって最も公正な究極の思想だということが証明された。」と宣言した。フクヤマ氏は西側の自由主義思想及び消費者主義国の文化の勝利を宣言したのである。

こうした資本主義イデオロギーの勝利の陰で、自由よりも平等を、そして個人の利益よりも連帯を尊び、社会的弱者を重じる社会主義は、新中間層の急増で人々をひきつける力を失っていたといえよう。人々は「利益分配の平等化」を目指した福祉政策よりも個人所得の増加を好む生活様式を求めるようになっていた。高福祉社会で知られているスエーデンで長い間政権を担ってきた社会主義政権が1991年に保守政権に敗れたことに、この風潮が如実に示されたといえよう。

しかし、資本主義の理念も1980年代の後半には地球の温暖化というグローバルな問題に直面して、その個人主義そして個人財産を尊重する市場機構による経済運営に深い疑問符が打たれるようになっていた。また社会主義の価値基準である「平等」を捨てても市場主義の価値基準である「効率」がそれに代るものでないことは明らかである。今やイデオロギー対立は世界から影をひそめて、民族や宗教、文明を中心とした世界が広がりつつある。世界は新たな秩序を求めて、地球上の多民族共存そして地球自体の保護に真剣に取り組みつつある。この波乱に満ちた時期にホーク政権は世界の動きに対応すべく、その政策を時の流れに沿って変更していくべく尽力したといえるであろう。しかし、その対応にも限界があることが時が達につれて見え隠れするようになった。

オーストラリアはかつて人口一人当たりの国民所得で世界一を誇った国であったが、近年では世界の十指にも入らず、経済は低迷している。停滞する経済の活性化を目指して1983年に誕生したホーク政権は労働党の伝統としての社会主義イデオロギーに捉られずに、時代のすう勢に適応しながら、市場経済を積極的に採り入れ、オーストラリア産業の国際化を打ち出した。それは保護主義から脱皮して世界の荒波に産業を晒することで産業を奮起させて生産性を上げ、国際的競争を備えるためであった。しかしオーストラリアの経済は、ホーク政権の努力にもかかわらず、経常収支の赤字は恒常化し、巨額の対外債務を抱えることになった。

ホーク政権は伝統的な社会主義の理念に捉られずに、 pragmatique に新しい政策を遂行したとはいえ、やはり労働党として社会主義のイデオロギーの洗礼を受けていたために、急速に発展してゆく世界経済の動きについて行くのに無理があったのではないだろうか。

今まで市場万能主義あるいは生産至上主義のもとで動いてきた日本は、世界の経済大国になったことで世界で主要的な役割を果すことを求められている。他方、日本の国民は市場万能主義そして生産至上主義が「生活の豊かさ」を与えるものでないことを理解するようになった。日本は今、その経済力と金融力を世界の平和、人類の福祉の向上、地球保護に活用することを求められている。日本は国際的な国家として、世界のヒト、カネ、モノを自由に受け入れなければならない。しかし单一民族、独自な文化、一言語を誇りしてきた日本には、それは容易ではないであろう。民主主義を尊び、多民族・多文化国家としての繁栄を目指し、地球保護そして環境保全に関しても「世界の良心」ともなるような主張を堅持し、環境保全と経済発展の両立に腐心するオーストラリアから日本が学ぶことは少なくはあるまい。

ホーク労働党政権（1983年3月—1991年12月）の基本的構想

今、日本では革新勢力が、汚職・スキャンダルで衰退気味の自由党に代って政権の座に着く可能性が強くなってきた。国民の間では社会党などの野党が政権の座に着いたときに、日本は一体どうなるのかなどの懸念が生まれている。社会主義のイデオロギーを唱えるとはいえ、数々の市場原理に基づいた政策を遂行したホーク政権から日本の国民は色々なことを学ぶことが出来るのではないだろうか。

2 ホーク政権の時代的背景

長い間、オーストラリアはどちらかと云えば、ラッキー・カントリーの夢にうかれ、世界から孤立して南半球の白人による国として存続を図っていたといわれる。しかし、その夢は急速に発展する世界経済の動きで破られることになり、かつて人口一人当たり世界一を誇った国民所得は既に世界の十指にも入らぬほど低下した。オーストラリアの経済の不振から対外債務は増大を重ね、当時のキーティング蔵相の「このままでは、バナナ共和国になってしまう」という有名な発言（1986年5月19日）が出されるまでになった。そして目覚しい勢いで経済発展を続ける隣接するアジア諸国との対比で「このままでは、オーストラリアはアジアの白人の捨て屑（white trash in Asia）になってしまう」という言葉もしばしば聞かれる有様であった。

皮肉なことに社会主義政策を基調とするホーク労働党政権が、資本主義の理念を取り入れて金融市场の自由化・変動為替市場に踏み切った。それによってオーストラリア経済は世界経済とより密接に結ばれ、新しい国際経済の波に益々激しく晒れらることとなり、今までの保護政策に基づいた世界から孤立したオーストラリア経済の在り方が、厳しく反省されるようになった。こうして新しい世界の潮流はオーストラリアへ波及し、それまでのオーストラリアの在り方に大きな疑問を投げかけるようになったのである。

ホーク政権は、今までの労働党の伝統的な政策を次々と放棄・変更し、新しい政策を始めるようになったが、それが労働党内で、ホーク首相、キーティング蔵相に代表される中道左派・右派とそれに反対するマルクス主義・急進社会主義に代表される左派との亀裂を生むこととなった。一方、丁度時を同じくして、オーストラリアでは一部の実業家団体を中心にして始められたR. H. ニコラス会の活動が、新右翼の台頭といわれるまでに発展し、その小さな政府と市場原理に基づいた自由主義、そして反労働組合の趣旨は、野党の自由党や国民党へも影響を及ぼし、これを機会に自由党内では、新右翼の運動に協調するラドライ派と、反対するウェット派の間に深い溝をつくることとなった。

こうして、オーストラリアの世論や政界・各党内では右と左に分かれ長く内紛状態が継続した。こうしたオーストラリアの一連の政治と経済の動きは、決して世界の動きから孤立したものでもなければ、オーストラリア特有のものではない。むしろ、それまで世界から目を背けていたオーストラリアが、経済の苦境を通じてやっと目覚め、視野を広げて世界を見ることにより、世界から遅れていることを認識し、慌てて世界について行うと、焦っている姿のように思われた。

ホーク政権が最も腐心した問題の一つが、如何にしてオーストラリアの経済を建て直していくかということであった。オーストラリア経済が低迷している時に、隣接している東アジアは日本を筆頭に経済的に目覚ましい勢いで発展を挙げていた。オーストラリアは西洋文化圏の一国として発展してきたので、政米の動きにオーストラリアが、最大の関心を払い、政米との交流—政治的、経済的そして文化的—を重んじてきたのは当然であろう。しかし、時の流れは、オーストラリアの将来はアジアの一員になれるかどうかにかかっていると認識は深まり、オー

ストラリアは如何にしてアジアの世界と融合していくかという大きな問題に直面していた。

欧洲では1992年末には欧洲共同体（EC）が生れ、さらに1993年には市場規模では、世界最大を誇る欧洲経済領域（EEA）が創設されることになっており、米国大陸では、北米自由貿易圏が1991年から始まっていた。こうした動きに対抗して、アジア圏でも貿易圏の形成への動きが活発化していた。オーストラリアは、地理的にも経済的にもアジアに組み入るのが自然の成行きになってきていた。また冷戦の終結により、戦力の時代から経済力の時代へと移行しつつあったが、1990年8月からの湾岸危機、そして1991年1月の武力紛争への発展は、安全保障体制の重要性が見直しされ始めていた。また冷戦中のソ連の脅威に対して互に協調し合っていた、民族・国家の間での紛争が発生するようになった。

こうして新たな軍事面での協調・話し合いの必要が認識され始めている時に、経済面でのECの統合及びアメリカ・カナダ・メキシコを中心としたアメリカ大陸の貿易圏の設立の動きは、日本やオーストラリアを含んだアジア・太平洋地域の間で、安全保障そして貿易圏の設立を求める動きとなって現われた。ホーク首相の提案で、1989年末から始まったアジア・太平洋経済機構（APEC）設立の動きは、こうした世界の潮流への対応であったといえよう。オーストラリアの将来は、オーストラリアがアジアの一員になれるかどうかにかかっているという認識は深まつたが、オーストラリアはアジアに隣接しているとはいえ、アジアの文化・伝統を異にした西洋の文化・伝統を持った国である。また、ソ連・東欧の政変は、資本主義の勝利であって、これから世界は、民主主義と市場経済のもとで動いていくとされるが、日本を含めたアジア諸国での民主主義、そして市場経済は、西洋諸国とのものとは、同じレベルのものでもなければ、また同質のものでもない。自由・平等・人権など人間の尊厳に関する問題では、東アジアは、西洋-オーストラリアを含んだ一に遅れている。また資本主義といつてもアジアの国の中には、中央政府による強権的な経済発展を是としている国が多い。このように、オーストラリアはアジアの一員となるためには、多種・多様な伝統・価値観のある国々と交渉していくなければならない。APECの機構の中で、アジア太平洋地域、さらに南太平洋地域の諸国が、市場統合を目指すときに忘れてはならないのは、この東洋と西洋の違いであろう。独善的に自國の一特に西洋の一価値観を他国に押しつけることは、地域の国との間で亀裂を生むことになる。

3. 社会主義・新保守主義・経済合理主義

（英字）エコノミスト誌は、1987年3月7日のオーストラリア特集号で、次のように論じた。「オーストラリアの国民は、政府を頼りにする習性がある。それは政府に対する信仰と云えるほどのものである。彼等の幸福さえ、政府が法律で決めることは出来ると信じている」無論、これは誇張もあるが、同誌は、オーストラリアは囚人植民地として始まった歴史があるために、国民は政府の力を頼り、政府の干渉をそれほど個人の自由を拒むものとして抵抗しない傾向があるということであろう。この政府の干渉は、同時に囚人植民地の伝統によるといわれている mateship（仲間意識）による助け合いの精神と重なり、大きな政府による所得再分配を実行に移し、平等主義に基づいた社会福祉と保障の行き届いた国家を造り出すことになる。その思想の根底にあるのが、社会主義であることはいうまでもない。オーストラリアの国民がモットーとするものに「いたわりのある社会」（a caringまたは compassionate society）というのがある。貧富の差のない平等な福祉社会を目指したものである。この伝統は少数の偉人より、全国民が平等であることを望むという（cutting off tall poppies）のと同じで、思想的には19世紀

の英國社会主義のユートピアに近いものである。この社会主義の伝統が大きく揺れはじめた。

20世紀に入って、世界の重要な政治的潮流となった社会主義は、同世紀末になって大きな変革を余儀なくされた。人類の夢ともされたソ連邦・東欧の共産主義による社会改革は、いずれも失敗に終り、代って民主主義のもとでの資本主義が、人類の普遍的な原則としてもてはやされるようになったのである。世界的な社会主義の退潮は、1992年になってますます顕著になってきた。同年3月のフランスの地方選挙で与党の社会党は大敗し、クレッソン首相は、引責辞任し、社会党出身であるミッテラン大統領の威信は失墜した。また1992年4月の英国の総選挙では、保守党が労働党を抑え、サッチャー政権が誕生した1979年以来、四連続して政権の座を担うことになった。世界に福祉国家として知られるスエーデンでは、1991年に同国の福祉国家建設の推進力であった社会民主党は、保持政権にとって代られた。

確かに、社会主義の唱える「いたわりのある社会」の思想は尊いものである。我々は社会から貧困を除くよう努力せねばならない。裕福な人は、貧乏な人を助ける義務があるし、そのための所得再分配の考えに反対する人々は少ないであろう。しかし、それが政府の手で行われるときに、色々な問題が起きる。浪費そして無駄が生じるからである。貧困が社会から消え去らねば、政府は更に重税を重ねる。重税にあぐねる経済は、当然他国との経済競争に遅れ、経済成長は停滞する。資本主義を信奉する者は、自由競争による市場経済のもとで、最も効率的に生産は増大し、資源は配合され、それによって雇用は増大し、社会的な弊害は解消されると考える。他方、社会主義を信奉する者は、社会的弱者の存在に満足せず、平等と連帯を主張する。資本主義の自由な競争は、生産・雇用の増大には、最も効率的なものであるかもしれないが、自由競争による効率的な富の生産には、勝つ者もいれば、負る者もいる。競争は平等な立場でなされなければならない。強者による競争は、最終的には独占を生み、経済発展は停滞する。歴史的事実は、資本主義は、生産の増大でよき社会をもたらす最適な制度でもなければ、社会の弊害—貧困—を解決するものでないことを明らかにしている。こうして、社会主義は、平等を社会の一つの大きな義務であるとし、連帯による社会的弱者の保護を求める。平等な立場での競争こそ、競争社会の前提となるべきものであり、そうすることで生産の増大も可能であると社会主義者は主張する。しかし社会的弱者に平等な立場での競争の機会を与えるには、社会保障を必要とし、政府の手が必要となる。この政府による干渉が、社会的弱者の救済を唱えたものであっても、最終的には、資源の効率的な配分を妨げるものとなり、生産の増大を妨げることになると資本主義者は反論するであろう。

一連の社会主義的政策の非効率さを明らかにした良い例が、米国の民主党のジョンソン大統領による「偉大なる社会」の政策（great society programs）であった。莫大な出費にかかわらず、アメリカの貧困は減るどころか増えてしまった。政府による干渉は、その目的が正しくても、成果は意図したものと程遠いことがたびたび起る。時としては、その成果は、意図と全く反したものを作ることがある。社会主義思想の基調となる所得再分配は、政府出費を増大し、赤字財政を招き易い。ホーク政権は、長年続いている赤字財政の解消のために、国民一般に、今まで無料であったものを有料にし（例えば、大学教育、育児施設）、失業手当、家族手当の減少及び廃止（例えば、16才以下の青少年への手当）や政府所有の土地と建物の売却（在日オーストラリア大使館の一部）などを実施した。

世界各国での社会主義的な政策の失敗を背景に生れたのが経済合理主義である。「政府の手よりも、個人の自主的な手で」をモットーとし、限られた資源を有効に使い、減税を目指すもので、この思想は、政府の干渉を減らして公営企業の不能率性を改正すべく生まれたものであ

る。確かに「個人の欲望 (private greed)」は団体の欲望 (collective greed) に勝るという経済合理主義の考えは、平等・いたわりを強調する社会主義の考えほど高尚なものではないかもしれないが、現実の社会主義の成果をみると、一国の資源には限りがあり、それを有効に使って、国の目的を達成しようとする経済合理主義の効用は、高く評価されてよいであろう。経済合理主義の成果は、すでに英国において、サッチャー政権により示されていた。自由化・民営化、そして「民衆による資本主義」といわれる従業員の会社収益への参与など、英國経済の活性化に重要な役割を果した。

ホーク労働党政権は、1983年に誕生して以来、労働党がこれまで信条とした伝統的な社会主義思想から乖離した政策を続々と行った。これはホーク政権が社会主義に基づいた政策は時代遅れのものであり、現実の政策として大幅な修正が必要であることを認めて、そのために時には伝統的な社会主義と反する政策を行わなければならない羽目に陥ったからであろう。社会主義の信条である富の平等と再分配、そして生産資源や手段の国有化などの政策は、イデオロギーよりも経済の運営を先とする、 pragmatique なホーク政権により、現実に即した形で色々と変更された。それが未だに時代錯誤の社会主義イデオロギーを信条とする左派の労働党員（そのなかには共産主義者が多い）との間に深い歪みを生じた。ホーク政権は今までの労働党に比べて、政府干渉のより少ない、市場原則に基づいた政策が、今後のオーストラリア経済の発展には必要なことを示したといえよう。

ホーク政権は、1983年に金融市場の自由化を遂行し、国内経済と世界経済の結び付きを固めた。これはオーストラリアの経済が世界経済から孤立することを防ぐとともに時代遅れの経済政策－保護主義－では世界の動きについてゆけないことを、国民に認識させ、今までの貿易壁に守られてきた温室育ちの製造業や労使関係に大きな影響を与えた。

80年代に入ってから、今までの伝統的な輸出産業であり、オーストラリア経済を支えてきた農・鉱業が世界市場での価格の低迷から交易条件の悪化を招き、輸出収入は減少して、今後のオーストラリア経済の発展には、オーストラリアの輸出ベースの強化が必要であるが明らかになった。そのためにオーストラリア経済の今後の課題は、オーストラリアの製造業の活性化にかかっているといわれた。ホーク首相が「オーストラリアの経済政策の根底となるものは、オーストラリア経済の国際化にある。」と宣言したのは、こうした背景があったからである。（注2）

オーストラリア経済の国際化のためには、新しい経済政策－特に産業政策－が必要となり、ホーク政権は色々な政策を行なってきた。産業政策は、今までの輸入代替的な自己防衛的で消極的なものと違って、生産性の高い産業を育成するという積極的政策 (positive policy) を用いた。新しい産業は国内市场だけでなく、国際市場にその製品を売ることを目的としている。

しかし こうした一連のホーク政権による新しい政策は、公営企業の民営化・自由化に到って、大きな難問にぶつかった。ホーク政権はカンタス国際航空、オーストラリア国内航空、オーストラリア電信電話会社、連邦銀行（中央銀行ではない）などの公営企業の民営化を始めたが、労働党左派から民営化は、党の綱領に反すると非難された。

1983年3月に誕生した第一期ホーク政権以来、オーストラリア経済は、5%に近い成長率を維持してきたが、1985年頃から成長率は低下し、生活水準も低下傾向を続けた。それが豪ドルの低下によることは良く知られているが、その根底にあるのが、オーストラリアの財政赤字と経常収支の赤字であった。財政赤字は膨大な社会福祉出資 (transfer payments) によるもので、

ホーク労働党政権（1983年3月－1991年12月）の基本的構想

連邦政府だけでなく、州・地方政府、そして公営機関が国内の収入だけでは、出費を賄うこと が出来ないため、海外から資金を借り入れたことに起因する。経済収支の赤字は、オーストラリア経済の基盤の弱さを示すもので、製造業が長い間の保護政策のために、生産性が低く、競争力がなく、またこれまでオーストラリア経済を支えてきた農・鉱産物の輸出が世界市場の低迷で、交易条件が悪化し、輸出収入が減少したことによるものであった。

オーストラリアは当時、アメリカと同じように双子の赤字を抱えていた。しかし、経済の規模を考慮すると、オーストラリアは自由市場のうちで、最も高額の経常収支の赤字と対外債務を抱えていたことになる。こうしてホーク政権の努力にもかかわらず、1980年代の中頃から経済は停滞し、ホーク氏が首相の座から離れた1991年末には、1930年代以来の最悪の失業率を記録し、厳しい後退（recession）に見まわっていた。プラグマティックなホーク政権は、イデオロギーに捉らわれることなく、積極的に市場原則を導入したとはいえ、その市場原則を労働市場にまで導入できなかったことに社会主義を信奉する労働党政権の宿命のようなものを見ることが出来るであろう。

4. ホーク政権の基本的構想

国家共同体とアコード（合意書）

オーストラリアの労働組合運動の総本山ともいえるオーストラリア労働組合評議会（ACTU）の元議長で、コンセンサス首相といわれたホーク氏のもとでの労働党政権の基本的構想は、政府とACTUとの間の話し合い（コンセンサス）による合意（アコード）に基づいた政治であった。オーストラリア労働党の基本の方針は、私的所有権を認め、多元的社会を構築することにあり、資本主義を否定するのではなく、資本主義のもとで起る不正・不公平を修正することを念頭に置いていた。

ホーク労働党政権下では、経済の安定と公共利益の増進の名目のもとに、政府はより主導的役割を担って、積極的に経済の分野に関与するという政府共同体（state corporatism）という体制をとった。（注3）こうした共同体体制が求められるようになるのは、国内の諸団体の間の利害の対立で、背反と競合が激しく、国の存続・発展のために政府が調停者として求められるからである。国全体の利益のために、国内での対立と競合は妥協と同意に代えられなければならない。政府共同体がホーク政権によって採用されたのは、フレイザー前政権下で労働組合と雇用者側が激しく対立して、1930年以来の最悪の不況にみまわれ、失業率及びインフレ率はともに10%を超え、政治・経済は極めて不安定であったからである。こうした事態に労働評議会の元議長を務め、「まとめ屋」（fixer）として知られたホーク氏が「お互に手を結び合う」（bring us back together）というスローガンを掲げてフレイザー氏に挑戦した。

ホーク氏は1983年の選挙で勝利を得られたならば、翌1984年には、オーストラリアの「経済サミット」を主催し、政府・労働組合・実業界の代表者を一党に会し、経済のスムースな運営にお互いの協力を約束してもらうと公約した。ホーク氏は勝利を收め、コンセンサス首相の名のもとに、政府共同体を導入して、国を治めようとした。そしてこの共同体体制を遂行するために採った手段がアコードであった。

アコードを通して労使が賃金の決定に協力し、労使関係を平和裡に保つという意図であった。こうした労使間の協調なくしては経済の回復はありえないという国民の理解のもとにホーク政権は誕生したのだった。しかし実業界からの「サミット」への出席は得られたものの、ホーク政権は実業界から完全な同意は得られず、アコードは政府と労働組合との間の約束という形を

とった。これにより1983年以前には自由党からだけでなく労働党からさえも、その独走と横暴のために「きらわれ者」扱いされていた労働組合は政治の遂行に不可欠な一員となった。ホーク氏は労働組合を経済の運営に携わる重要なメンバーにすることで、責任と義務を負わせて、労働組合を制御しようとしたわけである。（注4）

1975年から82年まで政権を握っていた自由党・国民党の連合政権は、労働組合の力を抑制できず、組合の反対と独走に悩まされたのとは対照的に、ホーク政権はアコードで労働組合を抑え、事実、誕生後の数年はインフレを抑制し、経済は順調な動きをみせていた。しかし、1980年代の後半からのオーストラリアの経済の悪化とともに、ホーク労働党政権の経済運営力が疑問視されるようになり、労働組合との共同体による政治を唱えるホーク政権の土台が揺れはじめた。それとともに労働者の利益を代表するとされる労働組合の実態が問われるようになった。合意に基づいた共同体による政治は、国民の大部分が共同体に属し、その合意のもとに国を治めるということである。だから実際に国民の大多数が共同体に属するなら、政策の遂行も容易であろう。しかし事実は、国民の大多数は労働組合とは関係がないだけでなく、労働者でさえ42%しか組合に属していなかった。

私の企業の場合、従業員の30%前後しか組合員でなく、その上、企業によっては従業員を強制的に組合員にしている（closed shop）組合もかなりあった。（注5）労働組合によっては、その代表者は組合員の自由投票で選出されるということが少ない。ホーク政権の唱える共同体とは一体誰れを代表しているのかと問われるのは当然のことであろう。1980年代の後半からの経済の悪化や労働争議の頻発などは、こういった疑問をより一層深くし、ホーク政権は苦しい立場においやられることになった。

労働組合

オーストラリアの労働組合運動について、異常なまでの関心と注目を呼んでいるのがストライキの頻度である。世界の先進国の中で最も強力といわれるオーストラリア労働組合によるストライキは1983年まで毎年2千件以上を数えるほどで、ピークの81年は最高の2915件を記録した。しかし、1983年にアコードが結ばれてからは、2千件を下回るようになったものの、84年以降は上昇傾向になってきていた。（注6）

オーストラリアは世界に先がけて、19世紀の中頃に8時間労働制や最低賃金制度を施行し、今世紀始めには幹施・仲裁法を成立させるなど、労働問題に関してある意味で世界の先進国である。労働組合の歴史が古く、また政治力が強力なのは、オーストラリアが囚人植民地として出発したため、組合員の仲間意識（mateship）が強いという歴史的背景があろう。この労働組合の歴史は、一方で国内産業の保護主義と結びつき、独特な労使関係を作り出し、連邦・州政府の仲裁・調停制度を発達させ、その中で労使紛争の解決及び賃金や雇用条件などが決められるようになった。特記すべきことは、賃金・労使関係の決定・解決に経済的要因は二次的なものとしてしか考慮されず、調停・仲裁委員会は、むしろ労使双方を満足させることを第一の目的として、賃金・労働条件を全国一律に、そして中央集権的に解決してることである。

（注7）そのため、個々の会社の収益や賃金支払能力の有無、あるいは労働の生産性とは関係なく、賃金は物価の上昇に合わせて決められることが多い。こうした賃金決定方式－賃金インデクゼイション－は労働者の生活水準の低下を防ぐためであるが、会社側がこうした生産性上昇に見合った賃上げでないことに強力に反対しなかったのは、政府の保護政策で海外の競争から守られていたために、会社側は賃上げをすぐに価格の上昇に転稼できたからであった。

ホーク労働党政権（1983年3月—1991年12月）の基本的構想

しかし、全国一律の賃金決定制度の土台である賃金比較公正（comparative wage justice）には無理があることは明らかである。この賃金比較公正によると、同等の労働をする者は同じ賃金を受けることになるが、産業・企業間には生産物の価格差もあれば、賃金支払いの能力差もある。産業・企業毎に賃金差が存在するのは経済の事実である。

需要が高まり、売上高そして収益率が伸びている企業は賃金を高くして、より多くの有能な従業員を集めようとする。従業員数を増して生産物の供給を増す。賃金の低いところから賃金の高いところへと従業員は移る。こうして賃金差は経済を柔軟性に富んだものとする。全国一律に決められる賃金のもとでは経済は硬直化するだけである。

賃金差は確かに社会主義の原理に一致しないかもしれないが、それが経済の事実であろう。ホーク政権は初期のこうしたアコードの無理を認めて、生産性の相違による賃金差を容認して、二層式賃金制度（two-tier wage system）を探りいれ、生産性に応じて賃金に段階をつけることにした。そして、さらに1990年になると経営者と労働組合が直接に話し合うことで、賃金・労働条件を決めるように動き始めた。しかし、末だに日本企業のように賃金決定は各会社毎でなされるようにはならなかった。それはオーストラリアには企業別組合でなく、職業別組合が存在するからである。

オーストラリアでストライキが頻発する大きな原因が職業別組合にあることは、しばしば指摘されてきた。これは英国の古い伝統に慣うもので、同じ職業に携わる者が仲間意識（mateship）のもとにお互いに自分たちの権利を守ることから誕生したものである。職業別であるために一つの会社に複数の組合一職業別一が存在するのが普通である。オーストラリアでは一社平均で四組合が存在した。（注8）この職業別組合が企業の運営に非効率的であるのは、雇用者側と被雇用者側との対立だけでなく、職業間での対立、紛争による「なわばり」ストが起るからである。例えば、作業中に工場内の電球が切れたとする。たった一個の電球を誰これが替えるかということは、職業別組合のもとでは規則で決められているので、その担当者がいなければ替えることができない。このような問題が職業別組合の場合に頻繁に発生する。また複数の組合が一つの会社の内に併立するため、雇用者側は各組合毎に別々に労使交渉にあたらなければならぬ。しかし、提案された条件に不満な組合がストを決行するとなれば、すでに雇用者側と合意が得られている組合もストに入らざるを得ない。こうした職業別組合の弊害はオーストラリアの労働問題に親しい者はよく見聞きしていることであろう。職業別組合の弊害をなくすために、日本式の企業別組合の結成がオーストラリアで求められるようになった。企業別組合のもとでは各会社に一つの組合しか存在しないために労使交渉は容易である。

5. 1980年代からの新しい労使関係の動き

ホーク政権のアコードを手段として、労使協調を確立し、経済の発展を図るという基本的構想は、どれだけ労働者だけでなく、国民一般に受け入れられていたかは、後世の歴史家に議論されることであろうが、ホーク政権下でもこの構想が労働者の間で充分に受け入れられていなかったことが、政権末期になるにつれて明らかになった。それは独占的で強力な労働組合の首脳者及び幹部の支配から、そして全国一律に政府と組合との間で決められる賃金・雇用条件の強制的な服従への反発という形で現れた。

こうした動きは労働者そして国民一般に、全国的労働組合（特にACTU）は一体誰の利益を代表しているのか、またストは一体誰の利益を守るためになされるのかという疑問を投げかけた。こうした問題の顕著化のきっかけをつくったのが、1987年に起ったマッキンベリ屠

殺場のストとダラースウィート製菓会社のスト、さらにパワー醸造会社とSPC会社の労使紛争であった。いずれの場合も、会社と従業員の間で賃金・雇用条件について妥協が成立したのに、全国的組織を持つ組合は条件がアコードの規定に沿うものでないということで、会社と従業員の間で結ばれた契約を無効なものだとし、前二者の場合にストに持ち込んだ。（これを第二次ストと呼ぶ。）

しかし、ストを決行した労働組合は労働法の下の労使関係委員会によってではなく、市民法の下の民事裁判所で、会社側に不当な損害を与えたと判断され、組合側は損害の弁償を求められた。また、1975年から続いたパワー醸造会社の全国労働組合との争いでは、1990年12月にケイシングランド州の労使委員会で、パワー会社の経営者と従業員の間での賃金・雇用条件の締結を認めた。これによりパワー会社の124人の従業員は、同州で最初の企業別組合による労働問題の解決をしたことになった。（注9）

SPC缶詰工場の労使問題は、オーストラリアが1990年末からの経済不況に陥った時に起った問題であったことから、大きな注目を浴びることになった。SPCは経済の不況で会社の収益が大幅に減少したために、アコードで決められた賃金・雇用条件では会社の存続は不可能なため、従業員の同意を得てアコードで決められた条件以下の賃金を一年間従業員に支払うことを決めた。これによりSPCは250万豪ドルの節約が可能となり、会社の存続は解雇なしに可能となった。そして会社は一年後には従業員に会社の収益の一部をボーナスの形で配当することを約束した。（注10）これは事実上、企業別賃金決定方式を探るものであった。

これに対して政府——特にACTU出身のクック労働相——は会社の収益が激減したのは経営者の無策によるからであり、その運営力の欠如を賃下げで従業員に肩代りさせるのは許されないとした。また労働組合は経営者側が組合の代表者とではなく会社の従業員と直接交渉したことに強い不満を示した。政府及び労組の幹部が恐れたのは、こうした前例が許されると、他の企業も収益不振に陥ったときに、SPCの場合のように、経営者が組合代表部を素通りして従業員と直接交渉し、賃下げを受諾させることになり、事実上企業別組合を成立させることになる。これは組合代表部を無用の長物にすることになり、それでホーク政権は根底から揺さぶられることになるからである。

結局は、SPCの経営者と従業員の二者間での賃金決定は許されず、両者の合意は労使関係委員会の裁定を待って最終化されることになった。同委員会はアコードによる裁定賃金を認めるが、アコードで許された裁定以上の賃金・労働条件—二層式アコードの下で可能—でなく裁定以下の場合は同委員会の容認が必要となるという妥協案を成立させた。こうして形式上は政府及び労働組合によるアコード方式は順守されることになったが、事実上は、SPCの経営者と従業員の二者間でアコードで許された賃金・労働条件以下の両者による決着であり、それが労使関係委員の裁定で許されるというものであった。

こうしたSPCの決着でアコード方式が一步後退し、企業別賃金格差の承認へ一步動いたことになる。アコードによる全国一律の中央集権的な賃金決定方式は、産業全体から弾力性を奪い、活力のある産業の育成には適していない。つけ加えておくべきことは、SPCは1991年になると収益が増加し、従業員は約束されていたボーナスだけでなく、アコードのレベルの賃金を支払われるようになったことである。これは企業別賃金方式の柔軟性の高さを示す一例である。

国民一般への影響も大きく、マスコミの注目を浴びたのが1989年末に起った国内線パイロット組合によるストであった。組合はアコードで決められた6%の賃上げに満足せず、独自に会

ホーク労働党政権（1983年3月—1991年12月）の基本的構想

社側に30%の賃上げを突きつけた。これに対してアコードの規定に反したとして、組合は政府だけでなく、ACTUからも激しく非難された。ACTUはパイロット組合をACTUの傘下から除外し、また会社側も組合員全員を解雇した。ホーク政権は航空会社にパイロット組合との交渉を拒否するように勧告しただけでなく、会社側にストによる収益減から立ち直れるようにと1億豪ドルを支給することを約束し、また軍用機の使用を許可してスト破りを計った。ストは6ヶ月も続き、結局組合の敗北で終わることになったのであるが、このケースもまた全国一律に賃金を決定するアコード方式に問題があることを明らかにした。

そして、1991年3月にオーストラリアは連邦裁判所でオーストラリア労働市場では画期的ともいわれる判決が下された。下請け技術者—特に建設業に雇われる専門的な技術を持っている労働者—と会社は両者の話し合いで自由に賃金・労働条件について決め、契約を結ぶことが出来るというものであった。この契約では賃金・労働条件はアコード協定に縛られることなく、アコードによる裁定賃金・労働条件以下あるいは以上のものであってもよいという労働者の契約の自由を認めるものであった。

この判決は下請け労働者を契約で雇い、建設業者に幹施する専門会社（Troubleshooters Available）が、アコードの裁定賃金ではなく時間制で支払うことを契約していたことから始まった。この契約方式を不満とした建設労働組合が建設業者にTA会社が契約した下請け業者を使用すれば、建設中の建物をストで妨害すると脅かしたために、TA会社は正常な経営行為を妨害されたとして訴えた。1989年の判決では、この訴訟が認められた。これを不満とした組合は上告したが、1991年3月に連邦裁判所はこれを退けて会社側の権利を認めた。

この裁判の意味するものは、個人が自由に会社側と契約を結ぶ権利を認め、中央集権的な賃金決定方式を弱めるものであった。労働者の意思を無視した伝統的な組合加入制度を搖がすもので、組合の独占的な力を大幅に制限するものであった。全国紙オーストラリアは、1991年3月22日の社説で、この判決は今まで課せられていた束縛から労働者は解放されたと述べた。

こうした新しい労使関係の動きが次々と起っているときに、ホーク政権が腐心したのは、ACTUと共に、労働組合の組織の大規模な再編成を試みることと、労働者の退職年金の充実であった。前述したようにオーストラリアには19世紀の英国の伝統を引継いで職種別組合が300以上も存在していた。これを産業別に再編成することで組合数を20程度にするという案が1990年末に労働党によって議会に提出された。

労働党とACTUが意図したのは、多数の小規模な組合よりも少数の大規模な組合を傘下に置くことで労働組合の独占的で強力な政治力を利用することができ、また中央集権的な賃金決定方式の適用が容易になるということであった。小規模な組合を合併させて大規模な組合をつくるという組合の再編成は、1993年以降は、組合として認められるには、最低組合員数が1万人でなければならないという立法から始まった。そのため最低人員数に満たない組合は、他の組合と合併せざるをえない。この場合、もし組合員数が合併相手の組合員数の4分の1以下であれば、組合は組合員の同意がなくとも、合併相手の組合の傘下に編入させられてしまう。再編成はこうして半ば強制的に行われ、従業者の自主的な選択によるものではなかった。

また労働者の退職年金を充実するために、雇用者側は今までより重い負担を強いられることになったために、おりからの景気後退で経営の負担は増え重くなり、退職金を増すために解雇をせざるをえないという企業が現われるようになった。

こうしたオーストラリアの労働組合運動の流れが時代に反したものであることは、1982年か

ら1988年の7年間に、オーストラリアでは新たに130万人の就職者増があったものの、その期間に組合員数は減少したことにも示されよう（注11）。また1990年末から始まったオーストラリア経済の景気後退の一つの原因是、オーストラリアの労働市場の硬直性にあるとされ、労働市場の自由化なくして、オーストラリア経済の活性化は不可能とまで云われるようになった。そしてアコードが労働市場の自由化を妨げていると批判された。

こうしてホーク政権の基本的構想であり、労使協調の手段であったアコードの土台が大きく揺れはじめた。そしてアコードの土台を崩すような事件が1991年4月に起った。労使委員会は、第6回目のアコードの協定の裁可を拒否したのである。1983年以来5回も繰り返してなされてきたアコードの裁定を今回の一律2.5%の賃上げ、そして退職年金及び企業レベルの労使交渉は妥当でないとして裁可を拒否したのである。アコードがホーク政権の基本的な構想であっただけに、労使委員会による政府とACTUの間で合意されたアコードの裁可拒否はホーク政権の労使政策に大きな波乱と呼び起すことになった。

6. おわりに

ホーク政権はアコードを手段として経済的には適度の賃上げ、そしてインフレを防ぎ、政治的には実業界と労働組合の間で協調を保ち、平和裡に国を治めようとしてきた。ホーク政権の誕生当初は、就業者増そして一応のインフレ抑制もあって、アコードは画期的な政策として評価された。しかし、ホーク政権の後期にはアコードのもとでインフレは続き、失業は減らなかった。その上、労働者はアコードのもとで実質賃金が下がり、生活水準は低下し、事実、貧富の差は拡大した。

ホーク政権の誕生した年の82-83年度と誕生して7年目の88-89年度の所得額を比べると次の事実が明らかになった。

まず所得額の最上位20%のグループと最下位20%のグループの税引き後の所得を比べると、前者は57%増であるのに対して後者は14%増であった。さらに上位グループの税引き後の所得は82-83年度には国民所得の33.1%を占めたが、88-89年度には36.5%に伸びた。それに対して下位グループの税引き後は同期間に9.7%から8.5%に減った。また有効税率で比較すると、上位グループは同じ7年間に29.3%から31.5%に上がったのに対し、下位グループは33.1%から36.5%に上がった。（注12）

こうした貧富の差の拡大が、所得の再分配による富の平等を唱える社会主義を信奉する労働組合に基盤を置く、労働党のもとで進行したということは何を意味するのであろうか。また、労働組合評議会（ACTU）が、こうした貧富の差がアコードのもとで拡大しているにもかかわらず、アコード協定に抗議せず、それを固守したことは何を意味するのだろうか。何故ACTUは税制の改善を求めて、税制をより累進性の高いものにするように運動しなかったのだろうか。

ホーク政権の基盤は労働組合にあった。このため経済合理主義に基づいて、漸進的にオーストラリア経済を改革してきたとはいえ、ホーク政権はオーストラリア経済の活性化に不可欠とされる労働市場の自由化まで踏み切れなかった。労働市場の自由化は労働組合を弱体化するものであり、それは労働党の基盤を搖がすものである。ホーク政権の基本的構想は、労働組合との合意（アコード）であり、組合から独立することは不可能であった。こうしたところにホーク政権の弱身があり、同政権の基本は構想が時代の流れに沿うものでなく、労働党政権の座が危くなつた理由であろう。

ホーク労働党政権（1983年3月－1991年12月）の基本的構想

〈注〉

- 1) フランシス・フクヤマ「歴史の終焉」National Interest 1989年夏期号（英文）
- 2) オーストラリア産業援助委員会 年次報告 1985－86（英文）
- 3) S. Carney 著 Australia in Accord マックミラン会社 1988年（英文）
- 4) 同上
- 5) オーストラリア紙 90年11月26日
- 6) オーストラリア中央銀行出版 オーストラリア経済統計 1949－1989
- 7) B. Dabaheck オーストラリア労使関係 オックスフォード大学出版会 1989（英文）
- 8) F. Hilmel When the Luck Runs out ハーパー＆ロウ 1985（英文）
- 9) オーストラリア紙 90年12月13日
- 10) 同上 90年12月10日
- 11) 同上 90年12月13日
- 12) 同上 91年2月6日